

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害が起きた場合、被害者に対する支援が速やかに行われるような体制を作っていたきたい。特に現行の被災者生活再建支援制度は持ち家の被害を基に実施されるため支援の取りこぼしを生み出している。災害以降の生活設計に支障を来さない制度に改革するよう尽力していただきたい。</li> </ul>	<p>災害が発生した際の被害者に対する支援体制につきましては、災害弔慰金等の支給や災害援護資金の貸付などを活用して、被災者の生活再建を支援しており、令和元年10月に発生した台風19号におきましても、借家・アパートに居住している方を含め、速やかに小規模災害見舞金の支給を行ったところです。</p> <p>また、国の被災者生活再建支援制度の改革につきましては、全国市長会による重点提言において、被災者生活再建支援法の適用についての対象拡大や、財政措置の充実を図ることについて、国に要望しております。</p> <p>今後も被災者の早期の生活再建に資するよう、取り組んでまいりたいと存じます。 (保健福祉部地域福祉課)</p>
<p>【保健福祉部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 健康寿命の増進策およびインセンティブの導入を図られたい。</li> </ul>	<p>健康寿命の増進策につきましては、平成27年度から令和6年度を計画期間とする「第2次もりおか健康21プラン」の中で、健康づくりの重点項目として「健診受診率を高めるための健康づくり情報の提供」、「食習慣の見直しによるスマートライフの推進」、「毎日プラス10分運動の推進」を掲げ、各種施策に取り組むことにより、健康寿命の延伸を図ることとしております。</p> <p>インセンティブの導入につきましては、市民の健康づくりを応援する手法として、健康づくりの取組をポイント化し、そのポイントで買物できるような仕組みを行っているところであり、平成30年度から、健康教室参加者に対しMORIO-Jポイントの付与を行っております。今後におきましても、効果的なインセンティブのあり方について引き続き検討しながら、市民の皆様の健康づくりを推進してまいります。 (保健福祉部保健所健康増進課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険料の値上げを押さえられたい</li> </ul>	<p>介護保険料につきましては、平成30年度から令和2年度を計画期間とする第7期介護保険事業計画におきまして、介護給付費準備基金の取り崩しにより引き上げの抑制を図り、基準額月額を第6期と同額の6,174円としたところであります。</p> <p>また、公費投入による低所得者の介護保険料の軽減強化を行い、第1段階から第3段階までの保険料率を軽減したところであります。</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活保護の適正な執行をされたい。自立支援の強化とあわせて、不正受給対策を強化されたい。</li> </ul>	<p>元年11月には、全国市長会を通じて、被保険者の保険料負担が過重とならないよう国庫負担割合の引き上げを要請したところであり、今後においても、引き続き要望してまいります。 (保健福祉部介護保険課)</p> <p>生活保護の実施については、受給要件の調査や世帯の生活実態の把握を徹底しているほか、関係機関との連携強化や研修等を通じ、査察指導機能やケースワーク技術の向上を図っております。また、国や県による生活保護法施行事務監査での指導等により事務改善を行うなど、生活保護事務を適正に実施しております。</p> <p>被保護世帯の自立支援については、公共職業安定所と連携した就労支援や就労支援相談員による求職活動支援を実施しており、求職活動に課題のある方に対しては、職場体験・ボランティア体験事業により、個々の状況に応じたきめ細やかな支援を実施しております。また、内丸分庁舎内に「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」を設置し、利用者の利便性の向上を図っております。</p> <p>不正受給対策については、保護開始時に平成31年3月に全面改訂した「保護のしおり」を交付し、権利・義務の説明を行っているほか、毎年度、課税状況調査を実施し、受給者全員の収入状況を確認しております。また、年に2回、権利・義務や不正受給防止に関するリーフレットを全保護世帯に送付するなどの防止策を講じております。</p> <p>今後におきましても、法令や実施要領等に基づき、生活保護を適正に実施してまいります。 (保健福祉部生活福祉第一課・第二課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活困窮者への中間就労支援を実施するための支援をして頂きたい。</li> </ul>	<p>生活困窮者への中間就労支援については、「就労準備支援事業」において、自立相談支援機関「盛岡市くらしの相談支援室」との連携により、市内の事業所の協力のもと就労訓練を実施しており、さまざまな課題を抱え就労に向けた準備が整っていない方を対象に中間的就労の機会を提供し、支援を行っております。 (保健福祉部生活福祉第一課)</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護施設の増設、定員増を前倒しで進められたい。空き施設などのあっせんなど他の部署との連携を取られたい。</li> </ul>	<p>第7期介護保険事業計画においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年度を見据え、第7期中に見込まれる、緊急に対応が必要な入所待機者の増加に対応するよう、特別養護老人ホーム40床、介護老人保健施設60床及び認知症高齢者グループホーム36床を整備することといた</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 身体・知的障害など複数の障害のある人の支援策を強化されたい。</li> </ul>	<p>しました。</p> <p>平成30年度は、特別養護老人ホーム20床，認知症高齢者グループホーム18床の整備をし，元年度末までに，特別養護老人ホーム20床，認知症高齢者グループホーム18床を整備することとしております。</p> <p>また，3年度以降の施設整備につきましては，3年度から5年度を計画期間とする第8期介護保険事業計画を2年度に検討し，策定することとしており，入所待機者の推移を注視しながら，今後，整備量を決定することとしております。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部介護保険課）</p> <p>（以下，空き施設などのあっせんなどについては，商工観光部経済企画課で回答）</p> <p>障がい者が利用できる医療費助成制度や，福祉タクシー助成券交付，日常生活用具給付等の支援事業，軽自動車税，バス運賃等の割引・減免制度等は，障がい種別や等級，病状により対象者が定められており，障がい種別が複数にわたる障がい者は，それぞれの障がい種別や等級，病状に応じて，要件に合う事業等を利用いただくことができます。</p> <p>障害福祉サービスの提供につきましては，障がい種別が1つの場合も複数にわたる場合でも，利用者の障がい種別や病状等を総合的に考慮し，日常生活全般における必要な支援の状況を調査の上，障害支援区分の設定や必要となるサービスの支給決定を行っており，今後も適切に調査や支給決定を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部障がい福祉課）</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者が地域で暮らせるよう仕組みづくりを講じられたい。特に、障がい者の高齢化に対して、施設設備の整備を推進されたい。</li> </ul>	<p>障がい者が地域で暮らすための仕組みづくりについては，サービス提供事業者や相談支援事業者などの関係機関と支援会議を開くなどにより，ネットワークを構築して地域で安心して暮らせるよう支援を行っているところであります。</p> <p>また，障がい者の高齢化に対する支援につきましては，盛岡市自立支援協議会や盛岡広域圏障害者自立支援協議会などの場において，当事者及び支援機関等から，居宅で生活している障がい者が高齢化することに伴う生活の支援についての意見を伺っているところであり，高齢化した障がい者が入居できるようなグループホームを整備する事業者に対し，施設整備費を補助，支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部障がい福祉課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>・ 難病患者に対する各種支援を講じられた い。また癌患者への就労支援を御検討いた だきたい。</p>	<p>難病患者に対する支援につきましては、医療費助成制度の利用に係る周知を図るとともに、患者及び家族が、正しく病気を理解し、療養上の不安を解消して安心した療養生活を送ることができるよう、専門医による医療講演や個別相談、当事者同士の情報交換の場である「医療講演・医療相談会」を開催しております。また、保健予防課に療養上の相談窓口も開設しており、保健師が随時相談をお受けしております。</p> <p>また、「難病診療連携コーディネーター」（県が岩手医大に委託）と連携した在宅人工呼吸器装着者への定期訪問や、地域の医療・福祉関係機関の連携強化を図るため「在宅難病患者支援事業連絡会」を開催しております。</p> <p>また、難病患者であっても、その傷病の状態によって障害福祉サービス、補装具の支給、日常生活用具の給付などの制度の利用が可能でありますことから、民生児童委員の研修会や特別支援学校の保護者説明会等の機会を捉えて周知を図っており、今後におきましても、周知の徹底と支援の推進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部保健所保健予防課・保健福祉部障がい福祉課）</p> <p>〔就労支援については、商工観光部経済企画課で回答〕</p>
<p>・ 生活困窮支援事業の学習支援を小学生、高 校生にも拡大されたい。</p>	<p>生活困窮者を対象にした学習支援事業については、中学生を対象に市内3か所で月4回の無料の学習会を開催しているほか、長期休業中の臨時学習会の開催や送迎サービスの実施により、事業の充実を図っており、中学生と高校生を対象に、進学や中退防止のための就学支援相談員による訪問型の相談支援についても実施しております。</p> <p>また、学習会については、高校進学に重点を置いており、送迎サービスの実施により、参加者数が増加したことから、令和2年度についても中学生を対象に実施することとし、更に参加者数の増加につながるよう充実に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部生活福祉第一課）</p>
<p style="text-align: right;">P 4</p> <p>・ ひきこもり実態調査に則った具体的な支</p>	<p>ひきこもり実態調査に則った具体的な支援策の実施につきましては、令和元年度からは「多機</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>援策を実施していただきたい。特に中高年のひきこもり対策を講じられたい。</p>	<p>関の協働による包括的支援体制構築モデル事業」における「まるごとよりそいネットワークもりおか」を市社会福祉協議会に設置しており、各分野の専門家が、様々な分野の複合化した課題に対応するため、協力して解決にあたる相談窓口を設けております。</p> <p>今後とも、ひきこもり当事者やその家族が相談したいと思える体制の構築を目指し、ひきこもりの方に対する多様な支援の受け皿となる仕組みの構築について、研究してまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部地域福祉課）</p>
<p>・ 身寄りのない高齢者等が入院・介護施設等へ入所する際の身元保証を実施する制度の実施を検討されたい。</p>	<p>身寄りのない方が病院へ入院したり、介護施設等へ入所したりする際に、身元保証を実施することにつきましては、厚生労働省から「身寄りがない人の入院及び医療にかかる意思決定が困難な人への支援に関するガイドラインの発出について」（令和元年6月3日付け医政総発0603第1号）により、医療機関に勤務する職員を対象として、この「ガイドライン」を、管下の医療機関に周知し、活用を促すよう通知がされております。</p> <p>つきましては、医療機関等において、身寄りがない場合にも、患者等に必要な医療や介護サービスを提供することに取り組んでいるところであり、「ガイドライン」の趣旨・内容についても、広く周知に努めてまいりたいと存じます。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部保健所企画総務課・保健福祉部介護保険課）</p>
<p>・ 成年後見人制度の充実、とその養成に力を尽くしていただきたい。</p>	<p>成年後見制度については、制度の利用促進を担う中核機関として、令和2年度に、盛岡広域5市町（盛岡市、滝沢市、雫石町、紫波町、矢巾町）の共同で盛岡広域成年後見センターを設置することを目指して取り組んでいるところであり、センター設置後におきましても、制度の周知や相談体制などの一層の充実を図ってまいります。</p> <p>また、成年後見人については、平成28年度から市民後見人の養成に取り組んでおりますが、今後の養成事業や活動支援につきましては、盛岡広域成年後見センターが担うこととしており、成年後見人としての知識及び技術の向上を図りながら十分な活動ができるよう体制整備を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（保健福祉部障がい福祉課、長寿社会課）</p>

盛岡市議会会派「市政クラブ」令和2年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>(保健所)</p> <p style="text-align: right;">P 5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動物愛護センターの設置について県との協議や連携を早急に実施されたい。</li>   <li>・ 保護動物の怪我や体調不良に対する治療を充実されたい。</li>   <li>・ ペットの適正な飼育に対する啓発活動をされたい。</li> </ul>	<p>平成29年12月に県と市で動物愛護センター整備検討協議会を設置し、平成30年4月に、県市共同でのセンター設置を目指すとした基本構想を共に策定し、公表しております。今後さらに、設置場所や運営体制等の具体的な整備内容について検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p> <p>犬猫等の愛護動物を保護した場合の治療につきましては、保健所の獣医師が応急処置や投薬等を随時行っているところです。また、重度の傷病動物につきましては、岩手県獣医師会との委託契約により動物病院に治療を依頼しております。これにより、平成30年度は犬2頭、猫10頭の治療を実施したところです。さらに、投薬や治療が長期に渡る場合、市民ボランティアに保護猫を預かっていただき、家庭で手厚く看護していただく取り組みを平成29年度から実施しております。今後も、獣医師会や市民ボランティア等の協力を得ながら、保護動物の状態に応じた適切な処置を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p> <p>動物愛護精神とペットの正しい飼い方の普及啓発は、ペットに関するマナー違反や住民間のトラブルに対する解決、保健所における愛護動物の保護・殺処分頭数の減少に繋がる重要な業務の一つであると考えております。このため、毎年、犬のしつけ方教室や動物愛護フェスティバル等のイベントを開催して動物についての知識や理解を深める活動のほか、広報やラジオ等を通じて正しい飼い方やマナーの向上を呼びかけております。また、飼い主がいない猫に関する相談を受けた場合には、その地域の住民に対し、不妊手術など繁殖制限をした上でえさやトイレを衛生的に管理する活動(地域猫活動)を支援する等、飼い主がいない猫についても適正飼養の普及啓発に努めているところであります。</p> <p style="text-align: right;">(保健福祉部保健所生活衛生課)</p>